

令和元年9月定例教育委員会会議結果報告及び会議録（要点筆記）

日 時：令和元年9月25日（水）13：30～14：50

場 所：古賀市役所 第2庁舎 402会議室

出席委員：長谷川教育長 米倉議長 松本委員 大賀委員 木村委員 小山委員

欠席委員：なし

事務局：青谷教育部長 簗原教育総務課長 浦邊学校教育課長兼主任指導主事 中村生涯学習推進課長 桐原青少年育成課長 柴田文化課長 辻学校給食センター所長 伊丹学校教育課指導主事 教育総務課庶務係（松尾）

傍聴者：0名

付議事項：

1. 開会
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - (2) 教育委員情報交流
 - ・学校のプールについて
 - (3) 教育委員会報告
 - ①市議会第3回定例会について

4. 議案

番号	件名	議決年月日	議決結果
第51号議案	古賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について	R1.9.25	原案可決
第52号議案	令和元年度古賀市学校運営協議会委員の任命について	R1.9.25	同意
第53号議案	教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について	R1.9.25	原案可決

5. 協議事項 なし
6. その他事項
 - (1) 各課（所属）等報告
 - (2) その他
7. 閉会

会議内容：以下のとおり

1. 開会
13時30分、議長が開会を宣言。
2. 教育長あいさつ
3. 諸報告
 - (1) 教育長報告
 - ・夏休み明けの授業が8月26日に始まり、学校からは大きな事件事故等の報告は上がっ

ておりません。

- ・本日、古賀東小学校へ爆破予告電話がありました。後ほど報告させます。
- ・台風については古賀市では大きな被害はなかったが、倒木や学校の一部施設が風で破損したということがありました。後ほど担当から報告します。

(2) 教育委員情報交流

米倉議長 教育委員情報交流のテーマは、学校のプールについてです。

教育長 学校では水泳の授業は必修です。どこの自治体も学校施設の中で費用対効果が一番悪いのがプールです。古賀市の状況をみても、年間、多い学年で15時間程度、少ない学年で12～13時間程度の授業が行われています。そのために、各学校にひとつずつプールがあり、ろ過機をつけています。他市ですが学校のプールが老朽化して、それに伴いプールを維持補修するのではなく廃止して民間のプールに泳ぎに行くような状況があります。本市では、青柳小学校がプールのポンプが動かなくなり、平成20年から26年頃、クロスパルコがのプールに行っていました。学校側もメリットがあったわけだが、最終的には今のプールを作って学校へ戻ってきています。一番の問題は授業時数の確保。移動のために、45分くらいかかるため、授業時数が確保できないということでプールを改修しています。水泳の授業は学習指導要領に載っていて必修です。世界で各学校にプールがあるのはおそらく日本だけだと私は理解しています。近隣でいうと、篠栗中はプールがないが隣に町民プールがあります。必修となった経緯は、1955年（昭和30年）に小学生がフェリーで修学旅行をしたが沈没し亡くなったんですね。海に囲まれた日本でありながら水泳ができないのはいけないのではないかということで、文科省が水泳を体育の授業で必修化したのがいきさつです。それまでは水泳は必修ではなかった。今後古賀市でもプールの改修が必要な学校も出てきますし、授業時数の確保等の問題もあり、教育委員さんにご意見をいただけたらと考えています。担当課も研究し資料を作成しています。また各学校に現場の意見を聞こうということで校長がとりまとめたものを添付しています。参考にしながらご意見をいただければと思います。

米倉議長 学校プールについて、維持管理、改修、そういうことも含めて、現状について資料もいただいていますので、ご意見いただければと思います。

教育長 バスの資料もありますが、部活動と一緒に、教員は民間の施設にお任せ、バス会社にお任せということはないんです。必ず教室からバスのところに来たら点呼をとり、乗ったら点呼をとり、降りたら点呼をとり、プールサイドについたら点呼をとる。民間のスイミングクラブなら専門家が教えるから泳ぐことは上手になるだろうが、教員は通知表を付けるために評価をしなくてはならない。評価して評定を出さなくてはいけない。私としてはそれもいいかもしれないが、学校でお金はかかるがやっておいた方がいいのかなとは思わなくはない。千鳥小と古賀北中は隣りですから、どちらかを作り替えなければいけない時期に来たら、小中学生が泳げるようなプールを作り、2校で使うことも一つの案かなと思っています。

米倉議長 学校のプールで教える期間、6～9月は使っているがそれ以外は使わない。1年間プールをおいておく必要があるのかなとは思う。校区にひとつあって、そこに通うことは可

能かなと思う。1時間単位、2時間単位で考えるから移動も大変なのだが、1日6時間の水泳授業を集中して組むとすれば、活用できるのではないかとも思う。千鳥小と北中をモデルとして考えて、最終的には校区でまかなうこともできるのかなと思ったりします。

松本委員 雨が降ると何回プールに入ることができるか。専門的に指導してもらおうと、子どもも喜ぶ。専門性もあると思うので、水泳についてきちんと指導するのは担任が指導するのとは違うと思うし、雨を気にしないでいいということもある。問題は時数だと思うが、夏に集中するのではなく、春頃から長い期間で調整すればいいのではないかなと思います。古賀市は学年の人数も多くないので、市内の民間施設をうまく利用すれば通う時間も短縮できるのではないか。費用と予算がかかるので、保護者に少しでも負担してもらえればいいがそれも難しいだろうと思います。

教育長 試算によると、民間にお願いした方が安いということだが、いろいろな諸事情があります。民間がすべて受け入れてくれるということでもない。メリットもあり、全天候型だから市内11校だから月を決めてやることもできる。青柳小の経験でいうと、移動時間のロスが一番大きな問題で、それがなければメリットもあるから続けていたはずだと思う。記事にはプールの廃止に伴って水泳の授業をやめる動きが複数あることが明らかになったとあるが、そうしていいのかどうか。

松本委員 スイミングに行っている子も多いが、行けない子もいる。

大賀委員 プールの授業だけではなく、着衣泳も教えていただいている。あれは大事だと思います。

教育長 古賀は着衣泳はどの学校もしていると思います。

小山委員 以前は育成会で夏休みのプール開放をしていた。青柳小学校ではプールが使えなくなって中止になった。今は使えるようにはなっているが、1回中止になったらなかなか再開することにはならなくて、育成会やPTCAで連携して夏休みプール開放したらと言っていたんですが、現時点でプール開放をしている学校はありますか。

青少年育成課長 西小はアンビシャス広場などの活用で暑い時期に開放したり、ニジマスを放して魚釣りのようなことをしたり、校区での活用は行われています。

教育長 市としてはプールを開放している。学童で使ったり育成会で使ったり校区コミュニティで使ったりされている。古賀市としては市費を投じて見守りの学生さんなどを監視員として雇ったりはしない。万が一の場合の責任がとれないので。ほとんどの市町でしていない。時代の流れもある。昔は民間プールもなかった。

松本委員 今は暑いから夏の暑いときはプールに連れていくことができないですね。

大賀委員 春日市での女性教育委員研修の時に中学生が意見を言う機会があったが、プールに屋根がほしいという意見があったんです。子どもたちはプールだけ暑いなだなど思いました。6月から7月の間は寒すぎて凍えているんですが、梅雨が明けたらすごく暑くなるから思ったより子どもたちは思った以上に暑いのかも。北中と千鳥小みたいに学校間で共有できるプールはいいと思います。

松本委員 古賀中と古賀東小は少しは近いですが。

木村委員 小学校は小さいプールが必要です。低学年は水遊びの段階だから、中学校のプールだと

怖くて入れない。体に応じた作りが必要になるので、共用するなら踏み台を置くなどの工夫が必要になりますよね。

教育長 クロスパルのときはそれをさせていただいていた。民間に頼めばお金さえ払えばそういったことはしていただける。

木村委員 小野小学校はプールもまだ井戸水ですよ。

教育総務課長 そうです。

教育長 急を要する話ではないのですが、北中と千鳥小はクリアできるのかなということと、今回のプール調査で止める動きがある一方で子どもは楽しみにしているからそれでいいのかということもある。

木村委員 個人的には、命に係ることなのでどんな形であっても水泳を教えることは大事だと思います。陸上で生活している人間が急に経験のない水の中に落とされたらパニックになって泳げることはないと思うので、経験的にも水の中で泳ぐとか水の中に入るということは子どもたちに知らせておかないと命が守れないのではないかと思いますので、どんな形でもいいから水泳はやめてはいけないのではないかと個人的には思っています。学校のプールは管理がすごく大変で、古いプールはプール掃除で丸一日かかる。使用前に何時間もかかって磨いて、プールに水を入れられる状態になるので、そんな時間が無くなると思ったら、移動時間にある程度回せると思うし、可能ならば民間に委託して評価も先生たちは上から見られるのでしやすいと思うんです。指導しながら評価はしにくいんです。上から見ていると評価はしやすいので、どちらかという民間に委託して、先生たちも一緒について行って、専門的な指導の仕方も学べるので先生方の指導力も上がっていくと思います。移動時間と年間何時間それに充てられるかということと、受け入れてくれる民間プールがあるかということが大きな課題だと思いますが、個人的には民間に委託して、先生たちは一斉指導はするけれども一緒に指導するような形にするのではないかと思います。スイミングに行っている子が3分の1くらいいる。どうしても泳げない子だけ補充授業をするような形にして、夏休みに泳げない子の希望者を補充するという形にすると泳げるようになるのではないかなと思いました。

米倉議長 民間スクールではコース別に教えるから、子どものレベルが違っていても指導はできると思います。以前青柳小学校がクロスパルに行っていた時に聞いたことがあるが、ボランティア的に教えに来ている方が多かったけど、委託すればきちんと指導できるのではないかと思います。

教育長 水泳を止めたらいけないということと、着衣泳を含めて必要であるということはわかりました。文科省の真意を探りたいと思います。ご意見は参考にさせていただいて、貴重なご意見を生かしながらプール改修の時期も含めて考えていきたいと思います。

(3) 教育委員会報告

米倉議長 市議会第3回定例会について、報告をお願いします。

教育部長 市議会第3回定例会が9月20日に閉会しました。今回教育部から提案した議案は、工事請負変更契約の締結についてです。内容は小中学校普通教室等の空調設備工事について

てということで、現在施工中ですが、今回特別教室の音楽室、図工室、美術室の合計27室の変更契約締結について審議いただきました。賛成全員で可決しております。土日等を活用しながら工事を進め、普通教室と同様に今年度中の完成を予定しています。補正予算では人件費ですが、外国語指導助手、ALTの報酬を増額する補正を行っております。可決いただいています。内容としては2020年に導入される学習指導要領改訂で外国語活動を3・4年生で、また5・6年生で英語が外国語科という教科になることへの対応として、特に小学校の教員についてはこれまでも研修に取り組んでいますが、さらにこれを補うための実践的な指導を、例えば放課後などの時間を活用して行うための予算を補正予算で計上したものです。また、平成30年度一般会計決算の認定については、決算審査特別委員会で3日間にわたり審査が行われました。最終日に採択があり可決されております。

一般質問について報告します。12人の議員から質問がありました。教育部に関するもののみ報告します。田中議員から市立図書館に関連して質問がありました。市立図書館が現在の場所に開館して25年となることを踏まえ、まちづくりを支える図書館にどう取り組むのか、また図書館利用の減少がみられるが利用促進への対応についてという質問に対して、図書館を含む生涯学習推進ゾーンについては、今後JR古賀駅東口整備と連動して充実をさせていくということや、また近年のインターネット普及等により図書館利用が減少傾向にある中、図書館で実施している様々な取組を通じて、今回は特に図書館入り口に情報コーナーを設け、現在はラグビーワールドカップにちなみ、福岡選手の人形とあわせてラグビー関連の本の紹介や、7月からはJR古賀駅に加えてサンリブ古賀店に返却ポストを設置するなど、図書館に関心を持ってもらえるように取り組んでいることを答弁しております。また、開館時間延長については引き続き検討をしていくこと、また来年度から使用する小学校の教科書にはQRコードがついており、今後はさらにIT化が進むことなども念頭に入れておかなければいけないことを答弁しています。

吉住議員からは文化財保護業務の所管に関する質問がありました。文化財保護業務については今年4月に改正があり、市長部局でも担当できるようになったことから、本市での考えについて質問がありました。本市では今後も文化財保護の所管は教育委員会だと考えており、市長部局とは情報共有を行いながら、文化財を観光資源やまちづくりへ活用していくためにさらに連携を密に図っていくことを答弁しております。

村松議員から小中学校トイレの洋式化について質問がありました。古賀市の小中学校の洋式トイレ設置率は平成28年4月調査時点ですが28.6%で、近隣自治体と比べても低い状態で、今後の洋式化の計画の質問について、本市は平成29年度に学校施設長寿命化計画を策定しており、この長寿命化計画に基づいて令和9年度までに小中学校トイレの洋式化・乾式化を行っていくことと答弁しています。また、体育館などは災害時の避難所としての活用も想定されることから、障がい者や高齢者などあらゆる人が利用できるトイレの設置や、すべて洋式化するのではなく和式も一部残すことを検討していることを答弁しています。

平木議員からはLGBTの児童生徒に対する教育や支援についての質問がありました。学校現場ではLGBTについての理解や教育を進めるため、教職員を対象に研修を実施しており、児童生徒に対しては人権教育副読本のいのちのノートを活用しながら、年齢段階に併せた指導を行っていることを答弁しています。中学校の制服についての質問については、現在PTCAが中心となり、2つの中学校については令和2年度から性の多様性だけでなく、防寒や動きやすいといったことも考慮して、スカートとズボンをだれでも選択できる制服を導入することで検討が進められている状況であることを答弁しています。また、LGBTの児童生徒や避難所になったことに備え、小中学校のトイレについてもだれでも利用しやすい、いわゆるみんなのトイレを洋式化と併せて整備していくことで検討することを答弁しています。以上が教育部関連の一般質問の主な内容でございます。

併せて、8月30日に開催された文教厚生委員会において、教育委員に評価いただいた平成30年度古賀市教育委員会の点検及び評価報告書について報告を行っています。自己評価はほとんどが◎となっていますが、これについては施策を実施したかどうかではなく、例えば数値などの根拠に基づく子どもたちの効果で評価すべきではないという意見や、また市民、保護者の意見を反映するための調査を実施すべきだという一部意見がありましたので報告いたします。

4. 議案

米倉議長 第51号議案古賀市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について、提案をお願いしたい。

教育総務課長 (議案朗読)

この規程は、現在文化課には、古賀市歴史資料館出納員専用領収印が1つあり、文化課窓口で保管していますが、歴史資料館窓口と文化課窓口が離れているため、歴史資料館窓口で手数料を領収する時には、文化課窓口まで取りに行くという作業が発生していました。つきましては職員負担軽減のため、文化課出納員専用領収印を新調し、文化課窓口で保管するため、公印規則の一部を改正するものです。新旧対照条文にて説明いたします。表の改正案のとおり、文化課出納員専用領収印を追加するものです。ご審議の程、よろしく願いいたします。

米倉議長 ご質問等ありますか。第51号議案は原案可決とします。

(第51号議案 原案可決)

米倉議長 第52号議案令和元年度古賀市学校運営協議会委員の任命について、提案をお願いします。

学校教育課長 (議案朗読)

令和元年度千鳥小学校の学校運営協議会委員の推薦候補者がまとめられたので、校長からの推薦により委員会の同意を求めるものです。任期は任命の日から令和2年3月31日までです。名簿のとおり24名の推薦となっております。

米倉議長 ご質問等ありますか。なければ、第52号議案は同意とします。

(第52号議案 同意)

米倉議長 第53号議案教育委員会事務局及び教育機関の職員（県費負担教職員を除く）の人事について、提案をお願いします。

教育部長 (議案朗読)

令和元年10月1日付人事異動では、教育部では生涯学習推進課職員2名の異動がございます。

米倉議長 ご質問等ありますか。なければ第53号議案は原案可決とします。

(第53号議案 原案可決)

5. 協議事項 なし

6. その他事項

(1) 各課(所属)報告

ア、教育部長

- ・9月22日の台風17号による被害状況について、市では大きな被害はなく、倉庫屋根の一部が剥がれたり、倒木がっております。古賀中学校では駐輪場の屋根が破損する被害がっておりますので、教育総務課から説明させます。
- ・本日、古賀東小学校に8時30分に爆弾を仕掛けたという予告電話の件についても、教育総務課から説明させます。

イ、教育総務課

- ・9月22日夜にきた台風17号の被害状況の報告です。古賀中学校では駐輪場の屋根が2カ所破損しております。危険のないように撤去し、予算措置後の再設置を考えております。26ページ、古賀中学校の裏門門扉の滑車が壊れているので修理を行います。古賀中の野球場1塁側ベンチ屋根が破損しております。屋根については撤去し、今後はテント等で対応できないか協議をしております。28ページ、古賀東小学校では運動場の樹木倒木と、外倉庫屋根が破損しております。古賀北中学校では裏門付近樹木の実が近隣住宅へ当たると電話をいただいております。樹木については切ることを検討しております。小野小では学童保育所裏の樹木が倒木したので伐採しております。その他の修理等については、随時行ってまいります。
- ・2件目は、文部科学省が9月19日に報道発表しました令和元年9月1日現在の、公立学校施設の空調設備の設置状況についてです。表のとおり、普通教室の設置率の欄の全国平均が77.1%。福岡県は全国平均を超える96.4%です。次のページをご覧ください。福岡県の市町村の内訳です。ご覧の通り、古賀市が2.8%と低い値となっております。これは現在施工中であるということと、古賀市では平成30年度当初、市独自に3カ年で整備する計画で進めていきましたが、新たに国の臨時特例交付金が創設されたことから、1年で11校を整備する計画に変更した結果、設計変更などの事務手続きに時間を要したこと。設計・施工にあたって、空調の室外機をベランダに設置するなど、

各学校の施設状況に応じた効果的な配置を工夫するとともに、設置後のメンテナンスや運用の効率性なども十分に視野に入れた丁寧な設計を行なったこと。市の財政負担を軽減するため、分割発注ではなく、一括発注の手法をとっており、市議会の議決をいただいたうえで、作業を進めてきたことなどが原因と考えます。なお近隣自治体のうち、特例交付金活用により整備を進めた近隣自治体は、今回整備した教室数が少なく、短期間での設計・施工が可能であったと思われま。ちなみに古賀市の3月末の設置率の見込みは、普通教室100%です。

- ・本日発生した古賀東小学校爆破予告電話について、時系列的に資料を作成しています。東小学校から教育委員会へ報告があり、職員を学校へ派遣、警察等へ連絡し、児童へ避難指示しております。古賀東小以外の学校へも安全確認をさせております。また東校区区長や近隣の久保保育所へも連絡しております。校舎の安全確認後、現在は通常授業をしております。下校等の見守りはPTCAに協力を依頼し、また警察へ捜査を依頼しております。

松本委員 何もなくてよかった。

米倉議長 早く犯人を捕まえてほしいと思います。

ウ、学校教育課

- ・本日の事件について、マスコミ対応は学校の負担を軽減し子どもへの対応ができるよう、市教委で対応し、保護者へも安心安全メールで情報提供しております。継続して対応していきます。
- ・いじめ不登校状況については記載のとおりです。
- ・児童生徒の登下校にかかわる事件事故について。小学校で1件登校中に事故がっております。
- ・教職員研修状況について。教職員の人権感覚を高める研修について、子どもに寄り添い子どもを見守る点について強く指導をしております。指導主事派遣授業研修はできるだけ実践的指導力を高める指導を充実させることを目的としております。8月9月で5回実施しております。

指導主事・令和元年全国学力学習状況調査結果について概況です。対象は小学校6学年、中学校3学年です。今年度より基礎と活用のくくりがなくなっています。今回から初めて中学校で英語の調査がありました。3年に1回行われる予定です。学力調査結果は小学校では国語算数とも全国平均を上回りました。中学校では国語数学とも全国平均を上回りました。英語は全国平均を若干下回りましたが、県平均は上回っています。小学校の国語算数、中学校数学においてはこの10年間で最高値となっています。特徴としては、小中学校ともに無回答率が全国と比較して低い。粘り強く書く指導を中心に共通して取り組んでいる効果が見えたのかなと考えております。小学校中学校とも、質問紙で自分には良いところがあると回答した児童生徒が全国平均を上回っていることは、自尊感情の高まりが見えます。普段1時間以上勉強すると回答した児童生徒の割合が年々増加しております。地域に関わるところの数値も小学校で全国の割合を上回っています。結果として、取り組んでいる小中連携、PTCA活動、古賀のコミュニティスクールなど学校家

庭地域で子どもたちを育てている効果が自尊感情をはじめ学力向上につながっていると考えております。

学校教育課長・32ページ、災害対応の改訂について。気象庁の情報が警戒レベルで発令されることになったことに伴い、古賀市災害対応基本マニュアルを警戒レベルに応じ対応できるよう変更し、全児童生徒に10月1日に配布する予定としております。対応の根拠は古賀市への発令としております。

- ・小学校英語教育指導について、英語力指導の事業の概略を説明します。できるだけ小学校の多くの先生方に、英語指導の不安を解消し安心して十分な指導を行ってもらえるよう、実施計画を作成中です。大学教授とJET (JAPANESE ENGLISH TEACHER) が直接小学校の先生の英語指導の場面に入り、英語力や英語教育指導内容について指導助言を行う計画を考えております。3年から6年の授業を行っている先生を対象に実施する予定です。
- ・フェスタ日程は資料のとおりです。

大賀委員 台風大雨における対応についてですが、基本的には今までどおりメールが保護者あてにくるということでいいですか。

学校教育課長 はい。これまでと違うのは、レベル5の対応で午前6時の時点で発令されている場合は臨時休校とします。それ以後に特別警報が解除された場合も終日臨時休校とします。保護者が仕事へ出勤した後に対応が動くことがないように変更しております。

木村委員 いじめ不登校状況ですが、8月に登校日が少ないのに、数字が増えているのはなぜですか。

学校教育課長 登校の数日間で30日を超えてきたということになります。

松本委員 不登校が増えている傾向なのはなぜでしょうか。

学校教育課長 新規の不登校が増えているというよりも、前年度同様に日数的に不登校兆候等で認定されたものはあります。一時期改善状況も見られたが、完全な解消には至らずに日数的に統計にあがってきたということになります。

米倉議長 月日が経つにつれて、30日に達したということですね。小学校教員に対する研修で新たに始めるものですが、これはALTを活用してということですか。

学校教育課長 本来はALTが授業を一緒にしながら指導助言を行うよう計画していたが、時間外に指導させることが契約上は難しいこと、市のALTが日本語で指導することが難しいということがあり、それに代えて大学教授と日本人の経験豊富な講師を任用する形で進めています。

エ、生涯学習推進課

- ・ラグビーワールドカップについて、日本戦が行われる9月20日、28日、10月5日、13日については、リーパズプラザが情報ラウンジでパブリックビューイングを開催します。9月20日の開会式及び日本戦については120名が集まり大歓声に包まれました。28日と10月5日は福岡選手のご両親もリーパズプラザで観戦予定となっております。

- ・10月14日、今年度初めて、月を見る会を企画しております。家庭教育ひろば講座の一環として、親子で夕方18時から20時までリーパスプラザこが屋上テラスで、折り紙をしたり、おやつを食べたり、本の読み聞かせをして時間を過ごします。屋上から実際は満月を見ることはできないのですが、天体望遠鏡2台を置いて木星を見ながら星の話をしします。親子の会話のきっかけになるような企画にしていきたいと考えております。協賛として古賀ゴルフクラブ、山崎製パン、古賀スタイルからご協力をいただき実施します。

オ、文化課

- ・10月6日、サンコスモ古賀で健康まつり行われますが、そこで船原古墳のブースを出しPRすることとしています。
- ・10月5日から文化協会主催の古賀市芸術文化の祭典があります。パンフレットを配布しております。
- ・10月27日、文化協会が県民文化祭に参加され、オリジナル音絵本朗読と室内楽というイベントをされます。これには小野小学校6年生が参加します。同日には図書館まつりの一環として、東山彰良さんの講演会を開催します。この日は全館あげて読書についてのイベントを行います。

カ、青少年育成課

- ・通学合宿について、10月5日から古賀西小校区通学合宿、10月8日からは第1回花鶴小校区通学合宿、10月26日から小野小校区通学合宿が行われます。
- ・第19回古賀市子どもワクワクフェスタを11月24日に開催します。
- ・福岡児童館フェスティバル2019について。昨年から福岡市が主催している事業で、児童館の取組を11月の児童虐待防止月間の取組と併せ、福岡市天神大丸パサージュ広場で開催されます。県内外の多数の方に情報発信できることから、古賀市参加の協議を進めていたところ、今回参加が認められましたので、10月22日福岡児童館フェスティバル2019において、古賀市児童館の取組をお知らせすることとしています。ステージでは青少年育成課が支援している古賀キッズブラスの演奏もあります。

キ、給食センター

- ・食育推進事業として、市内小学校2年生を対象に、給食センター見学を実施しています。先週19日に青柳小学校、昨日古賀東小学校が見学にきております。食の大切さ、感謝の気持ちを調理員にも対応してもらい伝えることができました。今後も実施する予定です。

(2) その他

教育総務課長 (行事予定表の説明)

庶務係長 (11月定例教育委員会の日程調整)

米倉議長 11月定例教育委員会は11月20日13時30分からとします。

7. 閉会

議長が閉会を宣言し、14時50分閉会した。